

架空請求に関する相談件数が多い業者名等

(相談受付期間 平成30年6月1日～平成30年6月30日)

青森県消費生活センター

No.	業者名	債権の種類	住所等
1	法務省管轄支局 国民訴訟通達センター	消費料金	東京都千代田区霞が関4丁目 電話 03-5904-9527、03-6709-0861
2	法務省管轄支局 国民訴訟お客様管理センター	消費料金	東京都千代田区霞が関1丁目 電話 03-4586-5125、03-5924-6899

(注) この情報は、県の消費生活相談窓口において相談受付件数が2件以上の者について件数順に記載しています。